

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年12月25日(2008.12.25)

【公表番号】特表2008-539043(P2008-539043A)

【公表日】平成20年11月13日(2008.11.13)

【年通号数】公開・登録公報2008-045

【出願番号】特願2008-509171(P2008-509171)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/00 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月1日(2008.8.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基端及び先端を有し、かつ少なくとも一部の内部をルーメンが延びる長尺状シャフトと、該長尺状シャフトの先端近傍に配置され、かつフィルタを含む第1の塞栓部材とを備えた第1の塞栓器具と、該長尺状シャフトはほぼ横方向に配置される開口を備えることと、基端及び先端を有し、かつ少なくとも一部の内部をルーメンが延びる長尺状シャフトと、該長尺状シャフトの先端近傍に配置され、かつ前記第1の塞栓部材のルーメンの少なくとも一部内に配置される第2の塞栓部材とを備える第2の塞栓器具とを備える塞栓防止システム。

【請求項2】

前記第2の塞栓部材が、前記第2の塞栓器具のルーメンに連通するバルーンを含む、請求項1に記載の塞栓防止システム。

【請求項3】

前記第2の塞栓部材が、前記第1の塞栓器具のルーメン内に配置される、請求項1に記載の塞栓防止システム。

【請求項4】

前記第2の塞栓器具の長尺状シャフトがハイポチューブを含む、請求項1に記載の塞栓防止システム。

【請求項5】

前記第2の塞栓器具の長尺状シャフトの外径が0.254~0.381mm(0.010~0.015インチ)である、請求項4に記載の塞栓防止システム。

【請求項6】

前記第2の塞栓器具の長尺状シャフトの外径が0.305mm(0.012インチ)である、請求項5に記載の塞栓防止システム。

【請求項7】

前記第1の塞栓器具の長尺状シャフトが、0.381~0.508mm(0.015~0.020インチ)の外径を有するハイポチューブからなる、請求項1に記載の塞栓防止フィルタ。

【請求項8】

前記第1の塞栓器具の長尺状シャフトの外径が、約0.406~0.483mm(0.015~0.019インチ)である。

0 1 6 ~ 0 . 0 1 9 インチ ) である、請求項 7 に記載の塞栓防止フィルタ。

**【請求項 9】**

前記第 1 の塞栓器具の長尺状シャフトの外径が、約 0 . 4 5 7 m m ( 0 . 0 1 8 インチ ) である、請求項 8 に記載の塞栓防止フィルタ。

**【請求項 10】**

前記ほぼ横方向に配置される開口が、前記第 1 の塞栓器具の長尺状シャフトの先端から 0 ~ 5 c m の位置に配置される、請求項 1 に記載の塞栓防止フィルタ。

**【請求項 11】**

前記ほぼ横方向に配置される開口が、前記第 1 の塞栓器具の長尺状シャフトの先端から 0 ~ 3 c m の位置に配置される、請求項 10 に記載の塞栓防止フィルタ。